☆一般組合員(本人のみ)の公立学校共済組合資格取得に必要な書類☆

提出書類 ＼ 事由	組合員・被扶養者申告書			個人番号（マイナンバー）登録申請書	年金加入期間等報告書	人事異動通知書（写）	組合員証（注1）	年金受給権者再就職届書（注2）	組合員転入届書（注3）
	組合員資格取得届書	組合員異動報告書	記載事項変更申告書						
1 資格取得（短期組合員からの種別変更は別紙参照）									
新規採用	●			●	●	●			
年金（遺族は除く。）受給権者の再就職	●				●	●		●	
2 転入(下記の履歴がある者は転入となる。)									
他の共済組合(私立学校の共済は除く。) **地方職員共済組合(知事部局等)** **市町村職員共済組合(市町村教育委員会等)** **国家公務員共済組合(和大附属小学校等)** **警察共済組合**	●			●	●	●		(●)	●
他の都道府県 公立学校共済組合(**他府県の公立学校等**)		●		●	●	●	●	(●)	●

(注1) 他の都道府県の公立学校共済組合(以下、他支部という。)から転入の場合は他支部の組合員証等を提出。
他支部へ転出する場合は転出先へ和歌山支部の組合員証等を提出。

(注2) 他支部から引き続いて和歌山支部の資格を取得する場合は提出不要。

(注3) 他共済等の履歴と和歌山支部の資格取得が引き続かない場合も提出。